



平成 25 年 1 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 プ レ ナ ス
代表者名 代表取締役社長 塩 井 辰 男
(コード番号：9945 東証第一部)
問合せ先 経営管理室長 丸 山 俊 也
(TEL : 092-452-3678)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、当第3四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

(1) 計上金額

訴訟損失引当金繰入額 13 億 39 百万円

(2) 経 緯

平成 24 年 10 月 17 日付で「訴訟の判決に関するお知らせ」において開示しましたとおり、当社が(株)ほっかほっか亭総本部から控訴された損害賠償請求訴訟について、東京高等裁判所より、同社の主張を一部認め、10 億 90 百万円の支払いを命じる判決が言い渡されました。当社は、この判決内容が、(株)ほっかほっか亭総本部が行った更新拒絶を有効とする理由付けにおいて、継続的契約を終了できる「やむを得ない事由」を、契約当事者間の意見の不一致だけで十分である旨の判示をしている点において明らかな誤りがあり、また、その他の義務違反等の認定においても理由の不備・理由の食い違いや釈明義務違反が散見できるなど、明らかに不当なものであると考え、平成 24 年 10 月 25 日、上告の提起及び上告受理の申立てをしております。なお、高裁判決に仮執行宣言が付されていたため、やむを得ない措置として、判決金額 10 億 90 百万円及びこれに対する年 6 分の割合による金員（合計 13 億 39 百万円）を支払い、投資その他の資産に計上しております。

当社といたしましては、今後、当社の主張が認められるものと考えておりますが、監査法人と協議の結果、会計慣行に従い、当第3四半期連結会計期間において、訴訟損失引当金繰入額 13 億 39 百万円を特別損失として計上することといたしました。

2. 今後の見通し

上記の特別損失による業績への影響につきましては、本日別途開示いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上